

別表第5の2 A 国文学科 教科及び教科の指導法に関する科目（中学校・高等学校国語）（令和6年度以降入学生用）

区分	必要単位	各科目に含めること が 必要な事項及び教 育職員免許法施行規 則に定める最低修得 単位	本学開設科目名	単位数	履修 年次	備考	説明		
教科及び教科の指導法に関する科目	中32(28) 高28(24)	教科に関する専門的事項	国語学（音声言語及び文章表現に関するものを含む。） (1)	国語学概論Ⅰ★	2	1	必修 必修		
				国語学概論Ⅱ★	2	1			
				国語史Ⅰ	2	2-4			
				国語史Ⅱ	2	2-4			
				国語学文献資料研究Ⅰ	2	2-4			
				国語学文献資料研究Ⅱ	2	2-4			
				国文学（国文学史を含む。） (1)	古典文学概論★	2			1
			近代文学概論★		2	2			
			国文学概論★		2	2	6単位セット 又は 4単位セット の選択必修		
			国文学史Ⅰ（上中古）★		2	1			
			国文学史Ⅱ（中近世）★		2	1			
			国文学史Ⅲ（近代）★		2	1	6単位セット 又は 4単位セット の選択必修		
			日本文学史（古典）★		2	2			
			日本文学史（近代）★		2	2	2単位選択必修		
			国文学講読（上代）Ⅰ		2	1-4			
			国文学講読（上代）Ⅱ		2	1-4			
			国文学講読（中古）Ⅰ		2	1-4			
			国文学講読（中古）Ⅱ		2	1-4			
			国文学講読（中世）Ⅰ		2	1-4			
			国文学講読（中世）Ⅱ		2	1-4			
			国文学講読（近世）Ⅰ		2	1-4			
			国文学講読（近世）Ⅱ		2	1-4			
			国文学講読（近世）Ⅲ		2	1-4			
			漢文学 (1)		古典文学講読	2	2-4	2単位選択必修	
					国文学講読（近代）Ⅰ	2	2-4		
					国文学講読（近代）Ⅱ	2	2-4		
				国文学講読（近代）Ⅲ	2	2-4			
				国文学講読（近代）Ⅳ	2	2-4			
				国文学講読（近代）Ⅴ	2	2-4			
				国文学講読（近代）Ⅵ	2	2-4			
				国文学講読（近代）Ⅶ	2	2-4			
				国文学講読（近代）Ⅷ	2	2-4			
				近代文学講読	2	2-4			
漢文学概論Ⅰ★	2	2	必修 必修						
漢文学概論Ⅱ★	2	2							
漢文学講読（文学）Ⅰ	2	1							
漢文学講読（文学）Ⅱ	2	1							
漢文学講読（思想）Ⅰ	2	2							
漢文学講読（思想）Ⅱ	2	2							

区分	必要単位	各科目に含めること が必要な事項及び教 育職員免許法施行規 則に定める最低修得 単位	本学開設科目名	単位数	履修 年次	備考	説明	
教科及び教科の 指導法に関する科目	中 32 (28)	教科に 関する 専門的 事項	書道（書写を中 心とする。） (1)	書写演習Ⅰ★	1	1	必修 中学免許状のみ 必修 中学免許状のみ	高等学校教 諭免許状の 単位にはな らない。
				書写演習Ⅱ★	1	1		
	高 28 (24)	各教科の指導法（情 報通信技術の活用を 含む。） 中8（8） 高6（4）	国語科教育法Ⅰ	2	2	必修		
			国語科教育法Ⅱ	2	2	必修		
		国語科教育法Ⅲ	2	3	必修			
		国語科教育法Ⅳ	2	3	中学校免許状必修			

必要単位欄及び「各教科の指導法」に記載された括弧書きの数字は、教育職員免許法施行規則に定める最低修得単位数である。

(注) 教科及び教科の指導法に関する科目必修単位
 中学校教諭免許状の場合、必修科目を含み合計32単位以上修得すること。
 高等学校教諭免許状の場合、必修科目を含み合計28単位以上修得すること。

★は教育職員免許法施行規則に定める科目のうち、各分野で一般的包括的な内容を含む科目である。
 『国語学（音声言語及び文章表現に関するものを含む。）』を満たすには、「国語学概論Ⅰ」及び「国語学概論Ⅱ」両方の修得が必要。
 『国文学（国文学史を含む。）』を満たすには、「古典文学概論」、「近代文学概論」、「国文学史Ⅰ（上中古）」、「国文学史Ⅱ（中近世）」、「国文学史Ⅲ（近代）」の5科目、又は「国文学概論」、「日本文学史（古典）」、「日本文学史（近代）」の3科目の修得が必要。
 『漢文学』を満たすには、「漢文学概論Ⅰ」及び「漢文学概論Ⅱ」両方の修得が必要。
 『書道（書写を中心とする。）』を満たすには、「書写演習Ⅰ」及び「書写演習Ⅱ」両方の修得が必要。

別表第5の2B 国文学科 教育の基礎的理解に関する科目等（中学校・高等学校国語）（令和6年度以降入学生用）

区分	必要単位	各科目に含めることが必要な事項	本学開設科目名	単位数	履修年次	備考	説明
教育の基礎的理解に関する科目	12 (10)	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原理	2	2	必修	小中高共通開設
		・教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	教職入門	2	1	必修	
		・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	教育関係法規	2	2 - 4	必修	小中高共通開設
		・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学	2	2	必修	小中高共通開設
		・特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育概論	2	2	必修	小中高共通開設
		・教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	教育課程論（中等）	2	2	必修	副免での履修は3年次から
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	中14 (10) 高12 (8)	・道徳の理論及び指導法	道徳の指導法	2	3	中学校免許状必修	小中共通開設
		(中学校)・総合的な学習の時間の指導法 (高等学校)・総合的な探究の時間の指導法	総合的な学習の時間の指導法	2	3	必修	小中高共通開設
		・特別活動の指導法	特別活動の指導法	2	3	必修	小中高共通開設
		・教育の方法及び技術	教育方法論（中等）	2	2	必修	副免での履修は3年次から
		・情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	教育におけるICT活用	2	2	必修	小中高共通開設
		・生徒指導の理論及び方法 ・進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	生徒・進路指導論（中等）	2	2	必修	副免での履修は3年次から
		・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	学校相談心理学	2	3	必修	小中高共通開設
教育実践に関する科目	中5 (5) 高3 (3)	・教育実習	中等教育実習（事前・事後指導1単位を含む）	5	3	中高免許状	
			高校教育実習（事前・事後指導1単位を含む）	3	4	高等学校免許状のみ	
			小中教育実習（事前・事後指導1単位を含む）	5	3	小中免許状	小中共通開設
			中学教育実習（事前・事後指導1単位を含む）	3	4	中学校免許状	副免用
	2 (2)	・教職実践演習	教職実践演習（教育フィールド研究Ⅳ・中等） 教職実践演習（学校教育研究・中等）	2 2	4 4	2単位選択必修	

必要単位欄に記載された括弧書きの数字は、教育職員免許法施行規則に定める最低修得単位数である。

(注) 1. 「道徳の指導法」は、高等学校教諭免許状の単位にはならない。

2. 教育実習を履修するためには、都留文科大教育実習規程に規定する単位を修得していること。

別表第5の2C 国文学科 大学が独自に設定する科目（中学校・高等学校国語）（令和6年度以降入学生用）

区分	必要単位	各科目に含めることが必要な事項	本学開設科目名	単位数	履修年次	備考	説明
大学が独自に設定する科目	中1(4) 高4(12)	大学が独自に設定する科目	国語教育学概論Ⅰ	2	1 - 4	高等学校免許状必修	認定科目 国際教育学科科目 国際教育学科科目 国際教育学科科目 国際教育学科科目
			国語教育学概論Ⅱ	2	1 - 4	高等学校免許状必修	
			国語教育史Ⅰ	2	2 - 4		
			国語教育史Ⅱ	2	2 - 4		
			国語教育学実践演習Ⅰ	2	3		
			国語教育学実践演習Ⅱ	2	3		
			日本文化講読	2	2 - 4		
			介護等体験	1	2	中学校免許状必修	
			教育フィールド研究Ⅲ	2	3		
			Introduction to IB Education	2	1		
			Approaches to teaching and learning	2	1		
			Integrated Learning & Teaching	2	2		
			Reflection and Assessment	2	3		
必要単位欄に記載された括弧書きの数字は、教育職員免許法施行規則に定める最低修得単位数である。 (注)「介護等体験」及び「教育フィールド研究Ⅲ」は高等学校教諭免許状の単位にはならない。							

別表第6の2 A 英文学科 教科及び教科の指導法に関する科目（中学校・高等学校英語）（令和6年度以降入学生用）

区分	必要単位	各科目に含めることが必要な事項及び教育職員免許法施行規則に定める最低修得単位	本学開設科目名	単位数	履修年次	備考	説明		
教科及び教科の指導法に関する科目	中28(28) 高28(24)	教科に関する専門的事項	英語学(1)	English Grammar I	2	1	必修		
				English Phonetics I ★	2	1	必修		
				Introduction to English Linguistics I ★	2	1・2	必修		
				Introduction to English Linguistics II	2	1・2			
			英語文学(1)	Reading Literature in English I ★	2	1	必修		
				英語コミュニケーション(1)	Basic Reading & Writing I ★	2	1	2単位選択必修	学校教育学科科目 中免のみ
			英語リーディング・ライティング★		2	2			
			Basic Reading & Writing II ★		2	1	必修		
			Advanced Reading & Writing		2	2	必修		
			Listening & Speaking I ★		2	1	2単位選択必修	学校教育学科科目 中免のみ	
			英語リスニング・スピーキング★		2	2			
			Listening & Speaking II ★	2	1	必修			
			異文化理解(1)	Comparative Culture I ★	2	2	2単位選択必修		国際教育学科科目
				Intercultural Communication I ★	2	2			
異文化理解★	2	2							
各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	中8(8) 高8(4)	TEFL(英語科教育法) I	2	2	必修	履修要件あり			
		TEFL(英語科教育法) II	2	2	必修	履修要件あり			
		TEFL(英語科教育法) III	2	3	必修	履修要件あり			
		TEFL(英語科教育法) IV	2	3	必修	履修要件あり			

必要単位欄及び「各教科の指導法」に記載された括弧書きの数字は、教育職員免許法施行規則に定める最低修得単位数である。

(注) 1. 教科及び教科の指導法に関する科目必修単位

中学校教諭免許状の場合、必修科目を含み合計28単位以上修得すること。

高等学校教諭免許状の場合、必修科目を含み合計28単位以上修得すること。

2. 履修要件について

「TEFL(英語科教育法) I」及び「TEFL(英語科教育法) II」を履修するには、「English Grammar I」、「English Phonetics I」、「Basic Reading & Writing I」又は「英語リーディング・ライティング(学校教育学科のみ)」、「Basic Reading & Writing II」、「Listening & Speaking I」又は「英語リスニング・スピーキング(学校教育学科のみ)」、「Listening & Speaking II」の6科目の単位を前年度までに修得済みであること。

「TEFL(英語科教育法) III」及び「TEFL(英語科教育法) IV」を履修するには、「TEFL(英語科教育法) I」、「TEFL(英語科教育法) II」の単位を前年度までに修得済みであること。

★は免許法施行規則に定める科目のうち、各分野で一般的包括的な内容を含む科目である。

『英語学』を満たすには、「English Phonetics I」及び「Introduction to English Linguistics I」両方の修得が必要。『英語コミュニケーション』を満たすには、「Basic Reading & Writing I」又は「英語リーディング・ライティング(学校教育学科のみ、中学免許のみ)」、「Basic Reading & Writing II」、「Listening & Speaking I」又は「英語リスニング・スピーキング(学校教育学科のみ、中学免許のみ)」及び「Listening & Speaking II」の修得が必要。『異文化理解』を満たすには、「Comparative Culture I」、「Intercultural Communication I」、「異文化理解(国際教育学科のみ)」のいずれかの修得が必要。

別表第6の2B 英文学科 教育の基礎的理解に関する科目等（中学校・高等学校英語）（令和6年度以降入学生用）

区分	必要単位	各科目に含めることが必要な事項	本学開設科目名	単位数	履修年次	備考	説明
教育の基礎的理解に関する科目	12 (10)	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原理	2	2	必修	小中高共通開設
		・教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	教職入門	2	1	必修	
		・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	教育関係法規	2	2-4	必修	小中高共通開設
		・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学	2	2	必修	小中高共通開設
		・特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育概論	2	2	必修	小中高共通開設
		・教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	教育課程論（中等）	2	2	必修	副免での履修は3年次から
道徳、総合的な学習の時間、生徒指導、教育相談等に関する科目	中14 (10) 高12 (8)	・道徳の理論及び指導法	道徳の指導法	2	3	中学校免許状必修	小中共通開設
		(中学校)・総合的な学習の時間の指導法 (高等学校)・総合的な探究の時間の指導法	総合的な学習の時間の指導法	2	3	必修	小中高共通開設
		・特別活動の指導法	特別活動の指導法	2	3	必修	小中高共通開設
		・教育の方法及び技術	教育方法論（中等）	2	2	必修	副免での履修は3年次から
		・情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	教育におけるICT活用	2	2	必修	小中高共通開設
		・生徒指導の理論及び方法 ・進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	生徒・進路指導論（中等）	2	2	必修	副免での履修は3年次から
		・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	学校相談心理学	2	3	必修	小中高共通開設
教育実践に関する科目	中5 (5) 高3 (3)	・教育実習	中等教育実習（事前・事後指導1単位を含む）	5	3	中高免許状	
			高校教育実習（事前・事後指導1単位を含む）	3	4	高等学校免許状のみ	
			小中教育実習（事前・事後指導1単位を含む）	5	3	小中免許状	小中共通開設
			中学教育実習（事前・事後指導1単位を含む）	3	4	中学校免許状	副免用
	2 (2)	・教職実践演習	教職実践演習（教育フィールド研究Ⅳ・中等） 教職実践演習（学校教育研究・中等）	2 2	4 4	2単位選択必修	
必要単位欄に記載された括弧書きの数字は、教育職員免許法施行規則に定める最低修得単位数である。 (注) 1. 「道徳の指導法」は、高等学校教諭免許状の単位にはならない。 2. 教育実習を履修するためには、都留文科大学教育実習規程に規定する単位を修得していること。							

別表第6の2C 英文学科 大学が独自に設定する科目（中学校・高等学校英語）（令和6年度以降入学生用）

区分	要 単 位	各科目に含 めることが 必要な事項	本学開設科目名	単位数	履 修 年 次	備考	備考	
大学が独自に設定する科目	中1 (4) 高2 (12)	大学が独自に設定する科目	介護等体験	1	2	中学校免許状必修 高等学校免許状 2単位選択必修	認定科目	
			Introduction to SLA and ELT I	2	1			
			Introduction to SLA and ELT II	2	1			
			TEFL in Practice II	2	3			
			Issues in TESOL I	2	2・3			
			Issues in TESOL II	2	2・3			
			World Englishes I	2	1・2			
			Introduction to IB Education	2	1			国際教育学科科目
			Approaches to teaching and learning	2	1			国際教育学科科目
			Integrated Learning & Teaching	2	2			国際教育学科科目
			Reflection and Assessment	2	3			国際教育学科科目
			教育フィールド研究Ⅲ	2	3			

必要単位欄に記載された括弧書きの数字は、教育職員免許法施行規則に定める最低修得単位数である。
 (注)「介護等体験」及び「教育フィールド研究Ⅲ」は高等学校教諭免許状の単位にはならない。

別表第7の1 学校教育学科 教科及び教科の指導法に関する科目（小学校）（令和6年度以降入学生用）

区分	卒業 必要 単位	各科目に含めることが必要な 事項及び教育職員免許法施行 規則に定める最低修得単位	本学開設科目名	単位数	履修 年次	備考	説明		
教科及び教科の指導法に関する科目	32 (30)	教科に関する専門的 事項	国語（書写を含む。）	日本語・日本文学概論 （書写を含む）	2	2			
			社会	社会概論	2	2			
			算数	算数概論	2	1	必修		
			理科	理科概論	2	3	必修		4単位 選択 必修
				理科実験・観察	2	1			
			生活	生活概論	2	2			
			音楽	音楽実技演習	2	1	必修		
			図画工作	図画工作実技演習	2	1	必修		
			家庭	家政学概論	2	1			
			体育	体育実技演習	2	3	必修		
		外国語	外国語概論	1	2	必修			
		各教科の指導法 （情報通信技術 の活用を含む。）	国語（書写を含む。） (1)	国語科指導法（書写 を含む）	2	2	必修		
			社会 (1)	社会科指導法	2	2	必修		
			算数 (1)	算数科指導法	2	2	必修		
			理科 (1)	理科指導法	1	2	必修		
			生活 (1)	生活科指導法	1	2	必修		
			音楽 (1)	音楽科指導法	2	2	必修		
			図画工作 (1)	図画工作科指導法	1	2	必修		
			家庭 (1)	家庭科指導法	2	2	必修		
			体育 (1)	体育科指導法	2	2	必修		
外国語 (1)	外国語科指導法		2	2	必修				

卒業必要単位欄に記載された括弧書きの数字は、教育職員免許法施行規則に定める最低修得単位数である。
 (注) 卒業必要単位数の合計は32単位である。

別表第7の2 学校教育学科 教育の基礎的理解に関する科目等（小学校）（令和6年度以降入学生用）

区分	卒業必要単位	各科目に含めることが必要な事項	本学開設科目名	単位数	履修年次	備考	説明
教育の基礎的理解に関する科目	12 (10)	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原理	2	1	必修	小中高共通開設
		・教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	教職概論	2	1	必修	
		・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	教育関係法規	2	2-4	必修	小中高共通開設
		・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学	2	1	必修	小中高共通開設
		・特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育概論	2	1	必修	小中高共通開設
		・教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	教育課程論（小中）	2	2	必修	副免での履修は3年次から
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	14 (10)	・道徳の理論及び指導法	道徳の指導法	2	3	必修	小中共通開設
		・総合的な学習の時間の指導法	総合的な学習の時間の指導法	2	3	必修	小中高共通開設
		・特別活動の指導法	特別活動の指導法	2	3	必修	小中高共通開設
		・教育の方法及び技術	教育方法論（小中）	2	2	必修	副免での履修は3年次から
		・情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	教育におけるICT活用	2	2	必修	小中高共通開設
		・生徒指導の理論及び方法 ・進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	生徒・進路指導論（小中）	2	2	必修	副免での履修は3年次から
		・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	学校相談心理学	2	3	必修	小中高共通開設
教育実践に関する科目	5 (5)	・教育実習	小中教育実習（事前・事後指導1単位を含む）	5	3	必修	小中共通開設
			初等教育実習（事前・事後指導1単位を含む）	3	4	（副免用）	
	2 (2)	・教職実践演習	教職実践演習（教育フィールド研究Ⅳ・小中） 教職実践演習（学校教育研究・小中）	2 2	4 4	2単位選択必修	
卒業必要単位欄に記載された括弧書きの数字は、教育職員免許法施行規則に定める最低修得単位数である。 (注) 卒業必要単位数の合計は33単位である。							

別表第7の3 学校教育学科 大学が独自に設定する科目（小学校）（令和6年度以降入学生用）

区分	卒業 必要 単位	各科目に含めること が必要な事項	本学開設科目名	単位数	履修 年次	備考	説明
大学が 独自 に 設定 する 科目	4 (2)	大学が独自に設定する科目	介護等体験	1	2	必修	認定科目
			教育フィールド研究Ⅰ	1	1	必修	認定科目
			教育フィールド研究Ⅱ	1	2		
			教育フィールド研究Ⅲ	2	3	必修	
			Introduction to IB Education	2	1		国際教育学科科目
			Approaches to teaching and learning	2	1		国際教育学科科目
			Integrated Learning & Teaching	2	2		国際教育学科科目
			Reflection and Assessment	2	3		国際教育学科科目
卒業必要単位欄に記載された括弧書きの数字は、教育職員免許法施行規則に定める最低修得単位数である。 (注) 卒業必要単位数の合計は4単位である。							

別表第7の5 学校教育学科 特別支援教育に関する科目（知的障害者・肢体不自由者・病弱者）（令和6年度以降入学生用）

区分	必要単位	教育職員免許法施行規則に規定された科目名及び含める事項	本学開設科目名	単位数	履修年次	備考	説明	
特別支援教育に関する科目（知的障害者・肢体不自由者・病弱者）	2	特別支援教育の基礎理論に関する科目	特別支援教育基礎論☆	2	1	必修	心身に障害のある幼児、児童又は生徒についての教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想並びに心身に障害のある幼児、児童又は生徒についての教育に係る社会的、制度的又は経営的事項を含む	
	20	特別支援教育領域に関する科目	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目	知的障害児の心理・生理・病理	2	2・3	必修	知的障害者
				肢体不自由児の心理・生理・病理	2	2・3	必修	肢体不自由者
				病弱児の心理・生理・病理	2	2・3	必修	病弱者
			心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目	知的障害児指導法	2	2・3	必修	知的障害者
				肢体不自由児指導法	2	2・3	必修	肢体不自由者
				病弱児指導法	2	2・3	必修	病弱者
			・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目 ・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目	知的障害教育総論☆	2	2・3	必修	知的障害者
				肢体不自由教育総論☆	2	2・3	必修	肢体不自由者
				病弱教育総論☆	2	2・3	必修	病弱者
	6	以上の領域に定められること以外の特別支援教育領域に関する科目	・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目 ・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目	発達障害教育総論☆	2	2	必修	重複・LD等領域（言語・情緒・LD・ADHD）
				重複障害教育総論☆	2	2-4	必修	重複・LD等領域（重複）
				視覚障害教育総論☆	1	2-4	必修	視覚障害者
				聴覚障害教育総論☆	1	2-4	必修	聴覚障害者
	3	ついでに児童又は生徒に幼児、心身に障害のある児童又は生徒の教育実習	特別支援学校教育実習	3	4	必修	事前事後指導 1単位含む	

- (注) 1. 上記科目から合計31単位以上を修得すること。
 2. 本学で取得可能な特別支援学校教諭免許状の領域は、「知的障害者・肢体不自由者・病弱者」である。
 3. 「特別支援学校教育実習」を履修するには、下記科目全ての単位を前年度までに修得していなければならない。
 「特別支援教育基礎論」、「特別支援フィールドワークⅠ」、「知的障害児の心理・生理・病理」、「肢体不自由児の心理・生理・病理」、「病弱児の心理・生理・病理」、「知的障害児指導法」、「肢体不自由児指導法」、「病弱児指導法」。
 4. ☆印の科目は、特別支援学校教員免許課程の履修を認められていない学生も履修できる。（学校教育学科以外の学生の履修にあたっては、「他学科科目履修許可願」を期限までに提出し、許可された場合のみ。）

別表第7の6A 学校教育学科 教科及び教科の指導法に関する科目（中学校数学）（令和6年度以降入学生用）

区分	必要単位	各科目に含めることが必要な事項及び教育職員免許法施行規則に定める最低修得単位	本学開設科目名	単位数	履修年次	備考	説明		
教科及び教科の指導法に関する科目	中32(28)	教科に関する専門的事項	代数学(1)	線型代数学	2	2	必修 必修 必修	西暦偶数年度開講 西暦奇数年度開講	
				代数学基礎 ★	2	1			
				代数学	2	2			
				代数学特論Ⅰ	2	3			
				代数学特論Ⅱ	2	3			
			幾何学(1)	幾何学基礎 ★	2	1	必修 必修	必修科目を 除き4 単位選択 必修	西暦偶数年度開講 西暦奇数年度開講
				幾何学	2	2			
				幾何学特論Ⅰ	2	3			
				幾何学特論Ⅱ	2	3			
			解析学(1)	微分積分学	2	2	必修 必修 必修		
				解析学基礎 ★	2	1			
				解析学	2	2			
			「確率論、統計学」(1)	確率統計基礎 ★	2	1	必修		
				統計学	2	2			
			コンピュータ(1)	コンピュータ基礎 ★	2	1	必修		
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。） 中8(8)	数学科教育法Ⅰ	2	2	必修 必修 必修 必修		履修要件あり 履修要件あり 履修要件あり			
	数学科教育法Ⅱ	2	2						
	数学科教育法Ⅲ	2	3						
	数学科教育法Ⅳ	2	3						

必要単位欄及び「各教科の指導法」に記載された括弧書きの数字は、教育職員免許法施行規則に定める最低修得単位数である。

- (注) 1. 必修科目を含み合計32単位以上修得すること。
 2. 「数学科教育法Ⅱ」を履修するには、「数学科教育法Ⅰ」の単位を修得済みであること。
 3. 「数学科教育法Ⅲ」を履修するには、「数学科教育法Ⅰ」及び「数学科教育法Ⅱ」の単位を修得済みであること。
 4. 「数学科教育法Ⅳ」を履修するには、「数学科教育法Ⅰ」及び「数学科教育法Ⅱ」の単位を修得済みであること。

★は免許法施行規則に定める科目のうち、各分野で一般的包括的な内容を含む科目である。

別表第7の6B 学校教育学科 教科及び教科の指導法に関する科目（中学校理科）（令和6年度以降入学生用）

区分	必要単位	各科目に含めることが必要な事項及び教育職員免許法施行規則に定める最低修得単位	本学開設科目名	単位数	履修年次	備考	説明		
教科及び教科の指導法に関する科目	中32(28)	教科に関する専門的事項	物理学 (1)	基礎物理学 ★ 物理学	2 2	1・2 2-4	必修	履修要件あり 西暦奇数年度開講	
			化学 (1)	基礎化学 ★ 化学	2 2	1・2 2-4	必修		
			生物学 (1)	基礎生物学 ★ 生物学	2 2	1・2 2-4	必修		履修要件あり 西暦偶数年度開講
			地学 (1)	基礎地学 ★ 地学	2 2	1・2 2-4	必修		履修要件あり 西暦偶数年度開講
			物理学実験・化学実験・生物学実験・地学実験 (1)	物理基礎実験 ★	1	2	必修	必修科目を 除き12 単位選択 必修	西暦偶数年度開講 西暦偶数年度開講 西暦奇数年度開講 西暦奇数年度開講
				化学基礎実験 ★	1	2	必修		
				生物基礎実験 ★	1	2	必修		
				地学基礎実験 ★	1	2	必修		
				物理学実験	2	3・4			
				化学実験	2	3・4			
				生物学実験	2	3・4			
				地学実験	2	3・4			
				自然科学特別実習Ⅰ (天体現象観察と宇宙論セミナー)	1	1-4			
				自然科学特別実習Ⅱ (富士山・都留の大気と水の化学)	1	1-4			
			自然科学特別実習Ⅲ (富士山周辺の動物と植物)	1	1-4				
自然科学特別実習Ⅳ (火山としての富士山)	1	1-4							
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。） 中8(8)	理科教育法Ⅰ	2	2	必修	履修要件あり 履修要件あり 履修要件あり				
	理科教育法Ⅱ	2	2	必修					
	理科教育法Ⅲ	2	3	必修					
	理科教育法Ⅳ	2	3	必修					

必要単位欄及び「各教科の指導法」に記載された括弧書きの数字は、教育職員免許法施行規則に定める最低修得単位数である。

- (注) 1. 必修科目を含み合計32単位以上修得すること。
 2. 「物理学」を履修するには、「基礎物理学」の単位を修得済みであること。
 3. 「化学」を履修するには、「基礎化学」の単位を修得済みであること。
 4. 「生物学」を履修するには、「基礎生物学」の単位を修得済みであること。
 5. 「地学」を履修するには、「基礎地学」の単位を修得済みであること。
 6. 「理科教育法Ⅱ」を履修するには、「理科教育法Ⅰ」の単位を修得済みであること。
 7. 「理科教育法Ⅲ」を履修するには、「理科教育法Ⅰ」及び「理科教育法Ⅱ」の単位を修得済みであること。
 8. 「理科教育法Ⅳ」を履修するには、「理科教育法Ⅰ」及び「理科教育法Ⅱ」の単位を修得済みであること。

★は免許法施行規則に定める科目のうち、各分野で一般的包括的な内容を含む科目である。

別表第7の6C 学校教育学科 教育の基礎的理解に関する科目等（中学校数学・理科）（令和6年度以降入学
生用）

区分	必要 単位	各科目に含めることが必 要な事項	本学開設科目名	単位数	履修 年次	備考	説明
教育の基礎的理解に関する科目	12 (10)	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原理	2	1	必修	小中高共通開設
		・教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	教職概論	2	1	必修	
		・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	教育関係法規	2	2-4	必修	小中高共通開設
		・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学	2	1	必修	小中高共通開設
		・特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育概論	2	1	必修	小中高共通開設
		・教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	教育課程論（小中）	2	2	必修	
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	14 (10)	・道徳の理論及び指導法	道徳の指導法	2	3	必修	小中共通開設
		・総合的な学習の時間の指導法	総合的な学習の時間の指導法	2	3	必修	小中高共通開設
		・特別活動の指導法	特別活動の指導法	2	3	必修	小中高共通開設
		・教育の方法及び技術	教育方法論（小中）	2	2	必修	
		・情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	教育におけるICT活用	2	2	必修	小中高共通開設
		・生徒指導の理論及び方法	生徒・進路指導論（小中）	2	2	必修	
		・進路指導及びキャリア教育の理論及び方法		2	2	必修	
・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	学校相談心理学	2	3	必修	小中高共通開設		
教育実践に関する科目	5 (5)	・教育実習	小中教育実習（事前・事後指導1単位を含む）	5	3	必修	小中共通開設
			中学教育実習（事前・事後指導1単位を含む）	3	4		副免用
	2 (2)	・教職実践演習	教職実践演習（教育フィールド研究Ⅳ・小中）	2	4	2単位選択必修	
		教職実践演習（学校教育研究・小中）	2	4			
必要単位欄に記載された括弧書きの数字は、教育職員免許法施行規則に定める最低修得単位数である。							

別表第7の6D 学校教育学科 大学が独自に設定する科目（中学校数学・理科）（令和6年度以降入学生用）

区分	必要単位	各科目に含めることが必要な事項	本学開設科目名	単位数	履修年次	備考	説明
設 大 学 が 独 自 に 設 定 す る 科 目 に	1 (4)	大学が独自に設定する科目	介護等体験	1	2	必修	認定科目
			教育フィールド研究Ⅲ	2	3		
			Introduction to IB Education	2	1		国際教育学科科目
			Approaches to teaching and learning	2	1		国際教育学科科目
			Integrated Learning & Teaching	2	2		国際教育学科科目
Reflection and Assessment	2	3	国際教育学科科目				
必要単位欄に記載された括弧書きの数字は、教育職員免許法施行規則に定める最低修得単位数である。							

別表第8の2A 地域社会学科 教科及び教科の指導法に関する科目（中学校社会）（令和6年度以降入学生用）

区分	必要単位	各科目に含めることが必要な事項及び教育職員免許法施行規則に定める最低修得単位	本学開設科目名	単位数	履修年次	備考	説明			
教科及び教科の指導法に関する科目	中32(28)	教科に関する専門的事項	日本史学 ★ 西洋史学 ★ 東洋史学 ★	2 2 2	1-4 2-4 2-4	必修 必修 必修				
			地理学(地誌を含む。) (1)	地理学 ★ 日本地誌 世界地誌 自然地理学 人文地理学	2 2 2 2 2	1-4 2-4 2-4 2-4 2-4	必修 必修 必修			
			「法律学、政治学」 (1)	法律学 ★ 政治学 ★ 国際法 国際政治学Ⅰ 憲法Ⅰ 環境法Ⅰ 環境法Ⅱ	2 2 2 2 2 2 2	1-4 1-4 2-4 2・3 2・3 2・3 2・3	必修 必修			
			「社会学、経済学」 (1)	社会学 ★ 経済学 ★ 国際経済論Ⅰ 国際経済論Ⅱ 地域社会論Ⅰ 地域社会論Ⅱ	2 2 2 2 2 2	1-4 1-4 2・3 2・3 2・3 2・3	必修 必修			
			「哲学、倫理学、宗教学」 (1)	哲学 ★ 倫理学 ★	2 2	1-4 1-4	必修 必修			
			各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。) 中8(8)	社会科教育法Ⅰ 社会科教育法Ⅱ 社会科教育法Ⅲ 社会科教育法Ⅳ 地理歴史科教育法Ⅰ 地理歴史科教育法Ⅱ 公民科教育法Ⅰ 公民科教育法Ⅱ	2 2 2 2 2 2 2 2	2 2 3 3 3 3 3 3	中学校免許状必修 中学校免許状必修 「※高一地歴 必修 ※高一地歴 必修」	4 単位 選択 必修 セット で		
			必要単位欄及び「各教科の指導法」に記載された括弧書きの数字は、教育教員免許法施行規則に定める最低修得単位数である。 (注) 1. 教科及び教科の指導法に関する科目必修単位 必修科目を含み合計32単位以上修得すること。 2. 中学社会免許を取得する場合の各教科の指導法の選択必修科目は、「社会科教育法Ⅲ・Ⅳ」、「地理歴史科教育法Ⅰ・Ⅱ」、「公民科教育法Ⅰ・Ⅱ」の組み合わせから4単位を修得すること。 なお、高等学校地歴免許の場合は「地理歴史科教育法Ⅰ・Ⅱ」を、高等学校公民免許の場合は「公民科教育法Ⅰ・Ⅱ」を修得すること。 ★は免許法施行規則に定める科目のうち、各分野で一般的包括的な内容を含む科目である。 中学校社会 『日本史・外国史』を満たすには、「日本史学」、「西洋史学」、「東洋史学」の修得が必要。 『法律学、政治学』は、「法律学」又は「政治学」どちらか1科目の修得で満たす。 『社会学、経済学』は、「社会学」又は「経済学」どちらか1科目の修得で満たす。 『哲学、倫理学、宗教学』は、「哲学」又は「倫理学」どちらか1科目の修得で満たす。							

別表第8の2B 地域社会学科 教科及び教科の指導法に関する科目（高等学校地理歴史）（令和6年度以降入学生用）

区分	必要単位	各科目に含めることが必要な事項及び教育職員免許法施行規則に定める最低修得単位	本学開設科目名	単位数	履修年次	備考	説明		
教科及び教科の指導法に関する科目	高30 (24)	教科に関する専門的事項	日本史 (1)	日本史学 ★	2	1 - 4	必修		
				日本社会史	2	2・3			
				地域史Ⅰ	2	2・3			
				地域史Ⅱ	2	2・3			
				考古学	2	3・4			
				民俗学	2	2 - 4			
			外国史 (1)	西洋史学 ★	2	2 - 4	必修 必修	必修科目を除き12単位 選択必修	国際同時開講 国際同時開講
				東洋史学 ★	2	2 - 4			
				オリエント史	2	1			
				東西文化交流史	2	1			
人文地理学・自然地理学 (1)	人文地理学 ★	2	2 - 4	必修 必修					
	自然地理学 ★	2	2 - 4						
	都市環境設計論Ⅰ	2	2・3						
	都市環境設計論Ⅱ	2	2・3						
	地域経済論Ⅰ	2	2・3						
	地域経済論Ⅱ	2	2・3						
	農山村再生論Ⅰ	2	2・3						
	農山村再生論Ⅱ	2	2・3						
地理学	2	1 - 4							
地誌 (1)	日本地誌 ★	2	2 - 4	必修 必修					
	世界地誌 ★	2	2 - 4						
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。） 高4（4）	地理歴史科教育法Ⅰ	2	3	必修					
	地理歴史科教育法Ⅱ	2	3	必修					
<p>必要単位欄及び「各教科の指導法」に記載された括弧書きの数字は、教育教員免許法施行規則に定める最低修得単位数である。</p> <p>（注） 教科及び教科の指導法に関する科目必修単位 必修科目を含み合計30単位以上修得すること。</p> <p>★は免許法施行規則に定める科目のうち、各分野で一般的包括的な内容を含む科目である。</p> <p>高等学校地理歴史 『外国史』を満たすには、「西洋史学」及び「東洋史学」両方の修得が必要。 『人文地理学・自然地理学』を満たすには、「人文地理学」及び「自然地理学」両方の修得が必要。 『地誌』を満たすには、「日本地誌」及び「世界地誌」両方の修得が必要。</p>									

別表第8の2C 地域社会学科 教科及び教科の指導法に関する科目(高等学校公民)(令和6年度以降入学生用)

区分	必要単位	各科目に含めることが必要な事項及び教育職員免許法施行規則に定める最低修得単位	本学開設科目名	単位数	履修年次	備考	説明
教科及び教科の指導法に関する科目	高30(24)	教科に関する専門的事項	法律学 ★	2	1-4	必修	
			政治学 ★	2	1-4	必修	
			国際政治学 I	2	2・3		
			行政学	2	2-4		
			自治体経営論 I	2	2・3		
			公共政策論 I	2	2・3		
			憲法 I	2	2・3		
			環境法 I	2	2・3		
			環境法 II	2	2・3		
			国際法	2	2・3		
			社会学 ★	2	1-4	必修	必修科目を除き 14単位 選択必修
			経済学 ★	2	1-4	必修	
			国際経済論 I	2	2・3		
			国際経済論 II	2	2・3		
			企業経営論 I	2	2・3		
			企業経営論 II	2	2・3		
			環境社会学 I	2	2・3		
			環境社会学 II	2	2・3		
			地域社会論 I	2	2・3		
			地域社会論 II	2	2・3		
			生涯学習論 I	2	2・3		
			哲学 ★	2	1-4	必修	
			倫理学 ★	2	1-4	必修	
			現代哲学思想	2	2-4		
			応用倫理学	2	2・3		
			社会哲学	2	3・4		
		各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。) 高4(4)	公民科教育法 I	2	3	必修	
			公民科教育法 II	2	3	必修	
<p>必要単位欄及び「各教科の指導法」に記載された括弧書きの数字は、教育職員免許法施行規則に定める最低修得単位数である。</p> <p>(注) 教科及び教科の指導法に関する科目必修単位 必修科目を含み合計30単位以上修得すること。</p> <p>★は免許法施行規則に定める科目のうち、各分野で一般的包括的な内容を含む科目である。</p> <p>高等学校公民 『「法律学(国際法を含む。)、政治学(国際政治を含む。)」』は、「法律学」又は「政治学」どちらか1科目の修得で満たす。</p> <p>『「社会学、経済学(国際経済を含む。)」』は、「社会学」又は「経済学」どちらか1科目の修得で満たす。</p> <p>「哲学、倫理学、宗教学、心理学」を満たすには、「哲学」又は「倫理学」どちらか1科目の修得で満たす。</p>							

別表第8の2D 地域社会学科 教育の基礎的理解に関する科目等（中学校社会、高等学校地理歴史／公民）（令和6年度以降入学生用）

区分	必要単位	各科目に含めることが必要な事項	本学開設科目名	単位数	履修年次	備考	説明
教育の基礎的理解に関する科目	12 (10)	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原理	2	2	必修	小中高共通開設
		・教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	教職入門	2	1	必修	
		・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	教育関係法規	2	2-4	必修	小中高共通開設
		・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学	2	2	必修	小中高共通開設
		・特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育概論	2	2	必修	小中高共通開設
		・教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	教育課程論（中等）	2	2	必修	副免での履修は3年次から
道徳、生徒指導、総合的な学習の時間等に関する科目	中14 (10) 高12 (8)	・道徳の理論及び指導法	道徳の指導法	2	3	中学校免許状必修	小中共通開設
		(中学校)・総合的な学習の時間の指導法 (高等学校)・総合的な探究の時間の指導法	総合的な学習の時間の指導法	2	3	必修	小中高共通開設
		・特別活動の指導法	特別活動の指導法	2	3	必修	小中高共通開設
		・教育の方法及び技術	教育方法論（中等）	2	2	必修	副免での履修は3年次から
		・情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	教育におけるICT活用	2	2	必修	小中高共通開設
		・生徒指導の理論及び方法 ・進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	生徒・進路指導論（中等）	2	2	必修	副免での履修は3年次から
		・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	学校相談心理学	2	3	必修	小中高共通開設
教育実践に関する科目	中5 (5) 高3 (3)	・教育実習	中等教育実習（事前・事後指導1単位を含む）	5	3	中高免許状	
			高校教育実習（事前・事後指導1単位を含む）	3	4	高等学校免許状のみ	
			小中教育実習（事前・事後指導1単位を含む）	5	3	小中免許状	小中共通開設
			中学教育実習（事前・事後指導1単位を含む）	3	4	中学校免許状	副免用
	2 (2)	・教職実践演習	教職実践演習（教育フィールド研究Ⅳ・中等） 教職実践演習（学校教育研究・中等）	2 2	4 4	2単位選択必修	
必要単位欄に記載された括弧書きの数字は、教育職員免許法施行規則に定める最低修得単位数である。							
(注) 1. 「道徳の指導法」は、高等学校教諭免許状の単位にはならない。							
2. 教育実習を履修するためには、都留文科大学教育実習規程に規定する単位を修得していること。							

別表第8の2E 地域社会学科 大学が独自に設定する科目（中学校社会、高等学校地理歴史／公民）（令和6年度以降入学生用）

区分	必要単位	各科目に含めることが必要な事項	本学開設科目名	単位数	履修年次	備考	説明	
設 大 定 学 が 独 自 に 設 定 す る 科 目	中 1 (4) 高 0 (12)	大 学 が 独 自 に 設 定 す る 科 目	介護等体験	1	2	中 学 校 免 許 状 必 修	認定科目	
			教育フィールド研究Ⅲ	2	3			
			Introduction to IB Education	2	1			国際教育学科科目
			Approaches to teaching and learning	2	1			国際教育学科科目
			Integrated Learning & Teaching	2	2			国際教育学科科目
Reflection and Assessment	2	3		国際教育学科科目				
必要単位欄に記載された括弧書きの数字は、教育職員免許法施行規則に定める最低修得単位数である。 （注）「介護等体験」及び「教育フィールド研究Ⅲ」は高等学校教諭免許状の単位にはならない。								